

事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表六二十八 令五・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否								
措法第42条の12の7第4項から第6項までの該当項		1	第 項	第 項	第 項	第 項	第 項	
事 業 種 目		2						
情 報 技 術 事 業 適 応 設 備 等 の 明 細 び	資 産 類	3						
		種 類	4					
	生 産 工 程 効 率 化 等 設 備	構 造、用 途、設 備 の 種 類 又 は 区 分	4					
		細 目	5					
	取 得 年 月 日	取 得 年 月 日	6	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
		事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	7	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	取 得 価 値	取 得 価 値 又 は 製 作 価 値	8		円		円	円
		法 人 税 法 上 の 圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額	9					
		差 引 改 定 取 得 価 値 (8) - (9)	10					
	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	11	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
支 出 し た 金 額		12		円		円	円	
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 計 算								
調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)		13		円	事 業 適 応 設 備 等 生 産 工 程 効 率 化 等 設 備 等 取 得 価 値 の 合 計 額 ((10)のうち生産工程効率化等設備等に係る額の合計額)	25	円	
情 報 技 術 事 業 適 応 設 備	取 得 価 値 の 合 計 額 ((10)のうち情報技術事業適応設備に係る額の合計額)	14			調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の㉔」)	26		
	同 上 の うち 産 業 競 争 力 の 強 化 に 著 し く 資 す る 情 報 技 術 事 業 適 応 の 用 に 供 す る も の に 係 る 額	15			当 期 税 額 控 除 額 (25) - (26)	27		
事 業 適 応 設 備	税 額 控 除 限 度 額 ((14) - (15)) × $\frac{3}{100}$ + (15) × $\frac{5}{100}$	16			取 得 価 値 の 合 計 額 ((10)のうち生産工程効率化等設備等に係る額の合計額)	28		
	当 期 税 額 基 準 額 (13) × $\frac{20}{100}$	17			同 上 の うち エ ネ ル ギ ー の 利 用 に よ る 環 境 へ の 負 荷 の 低 減 に 著 し く 資 す る も の に 係 る 額	29		
事 業 適 応 設 備	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((16)と(17)のうち少ない金額)	18			生 産 工 程 効 率 化 等 設 備 等 税 額 控 除 限 度 額 ((28) - (29)) × $\frac{5}{100}$ + (29) × $\frac{10}{100}$	30		
	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の㉔」)	19			当 期 税 額 基 準 額 残 額 (13) × $\frac{20}{100}$ - (18) - (25)	31		
事 業 適 応 設 備	当 期 税 額 控 除 額 (18) - (19)	20			当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((30)と(31)のうち少ない金額)	32		
	支 出 し た 金 額 の 合 計 額 ((12)の合計)	21			調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「8の㉔」)	33		
事 業 適 応 設 備	同 上 の うち 産 業 競 争 力 の 強 化 に 著 し く 資 す る 情 報 技 術 事 業 適 応 を 実 施 す る た め に 利 用 す る ソ フ ト ウ ェ ア の そ の 利 用 に 係 る 費 用 の 額	22			当 期 税 額 控 除 額 (32) - (33)	34		
	繰 延 資 産 税 額 控 除 限 度 額 ((21) - (22)) × $\frac{3}{100}$ + (22) × $\frac{5}{100}$	23			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (20) + (27) + (34)	35		
当 期 税 額 基 準 額 残 額 (13) × $\frac{20}{100}$ - (18)	24							
機 械 設 備 等 の 概 要								